議第39号

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

大規模開発による市道の付替え等に伴い廃止しようとする。

市道路線廃止調書

整理番号	(路線番号) 路 線 名	起点	重要な
		終点	経 過 地
1	(4049) 山田6号線	高山市上岡本町6丁目58番地1先から	
		高山市山田町 1523 番地 21 先まで	
2	(国925) 広瀬町25号線	高山市国府町広瀬町 869 番地 6 先から	
		高山市国府町広瀬町 869 番地 5 先まで	

市道路線廃止の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理番号	(路線番号) 路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
1	(4049) 山田6号線	3 2 9. 1	7.0 ~ 10.3
2	(国925) 広瀬町25号線	42.94	2.8 ~ 4.4







